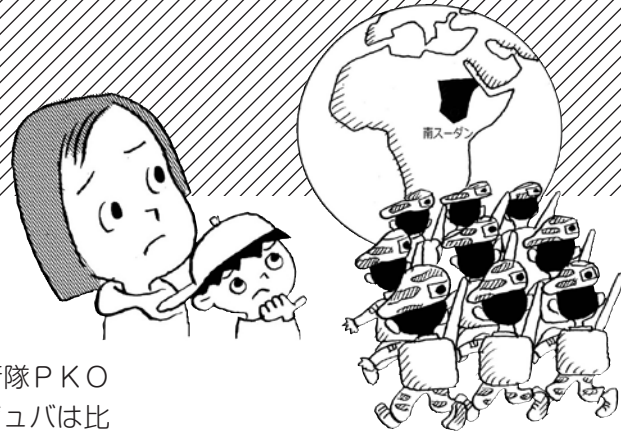


ストップ! 戦争する国づくり

自衛隊は南スーダンから 今すぐ撤退を



自衛隊員の命をもてあそぶな 誰が責任をとるのか

11月20日、とうとう、安保法制=戦争法による新任務を付与された自衛隊PKO部隊が、南スーダンに送られました。「衝突であり、戦闘ではない」「ジュバは比較的安定している」などと、政府は無責任な安全判断を繰り返すばかりです。しかし、南スーダンでは、政府派と反政府派の戦闘が激しさを増しています。停戦合意など自衛隊派兵の前提となる「PKO5原則」が崩壊している状態です。自衛隊は今すぐ南スーダンから撤退すべきです。

戦争法は廃止しかない 9条いかした外交を

「駆けつけ警護」などの新任務のために自衛隊が武器を使用し、政府軍と交戦する事態も起こりかねません。政府軍との戦闘は、憲法9条が禁止する「海外での武力行使」そのものです。戦後71年間、憲法のもとで営々と築いてきた平和を破壊し、戦争する国へと塗り替える安倍政権の暴走を止めましょう。戦争法を廃止させましょう。

現在のPKOは、その性格を大きく変え、武力行使も辞さない「交戦主体」に変質しています。PKO派兵ではなく、9条の精神に立った外交努力や、非軍事の人道・民生支援こそ、日本に求められています。

シリーズ④ 自民党改憲草案を斬る

「個人を尊重する」↓「人を尊重する」
「個」を消す=国の命令に従わせる?
憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される」を、自民党改憲草案では「すべて国民は人として尊重される」と変えて、「個」を消そうとしています。
私たち国民から「個人」としての尊厳を奪い、国の命令通りに動かされたいのでしょうか。「お国のため」に命を捨てた時代を繰り返してはなりません。

県民の声を 聞いて!

沖縄にもうこれ以上、 基地はいらない

安保法制=戦争法のもと、いま、全国で、沖縄で、基地の強化が進められています。沖縄東村・高江では、米軍のオスプレイ着陸帯を建設する工事が、住民の反対を押し切って強行されています。天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナをはじめ希少動植物の宝庫「やんばるの森」を破壊する暴挙です。

辺野古でも、「新たな基地はいらない」という県民の意思を無視して、政府は、耐用年数200年という恒久基地の建設をすすめています。

憲法の平和主義も地方自治もないがしろにされています。沖縄にこそ、憲法は生かされなければなりません。沖縄の問題は、国のあり方の問題です。